

令和6年度 第2回 喜多方市DX推進協議会 (会議録)

■日時

令和7年2月18日(火) 午後1時30分～午後2時45分

■場所

喜多方市役所 ホール棟2階 大会議室

■出欠

1 出席委員(10名)

鈴木崇正委員、大内繁男委員、山中宏行委員、齋藤使徒委員、渡部孝一委員、
和田典久委員、山口稔委員、五十嵐千春委員、岩城雅仁委員、物江光一委員

2 欠席委員(6名)

村上将臣委員、大西尚和委員、渡部嘉和委員、岩田悠二郎委員、鶴巻貴司委員、
渡部正一委員、

3 市出席者

(市長) 遠藤忠一、(企画政策部長) 遠藤紀雄、(情報政策課長) 大八木浩二、
(情報政策課長補佐兼DX推進係長) 藤井慎一、
(情報政策課主査) 湯上孝弘、(情報政策課主査) 五十嵐司

■次第

1 開 会

2 市 長 挨 拶

3 会 長 挨 拶

4 議 事

喜多方市DX推進実施計画の進捗状況について

※「議事録」のとおり。

5 そ の 他

6 閉 会

■議事録

議事 「喜多方市DX推進実施計画の進捗状況について」

※ 事務局が「会議資料」のうち、「【資料1】 前回いただいた意見と対応状況」を説明

【質疑】

なし

※ 事務局が「【資料2】 喜多方市DX推進実施計画の進捗状況について」のうち、

基本方針1を説明

【質疑】

(A委員)

事業 No. 8「マイナンバーカードの申請交付支援」について、累計申請件数が約4万1000件ということで、喜多方市の人口と比較しても同程度の数字だと思いますが、喜多方市民以外の方の申請も、この件数に含まれているということでしょうか。この「累計」の数え方について教えていただければと思います。

(事務局)

累計申請件数が本市人口とほぼ同じ件数ですので疑問に思われるのも当然かと思いますが、この件数は延べ件数でございまして、マイナンバーカードの有効期限（10年間）を満了した場合や、転入転出に伴い再発行した場合等の件数も含まれています。

この件数はこれからもどんどん増えていく件数であり、本市の人口を超えて増えていく見通ししております。

※ 事務局が「【資料2】 喜多方市DX推進実施計画の進捗状況について」のうち、

基本方針2を説明

【質疑】

(B委員)

事業 No. 22「基幹業務の情報システム化」について、事業内容のところで、「標準化対象業務が20業務」と記載があり、国の標準化手順書では17の作業項目があると記載されています。少し分かりにくいと感じましたので、詳細を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

今回、国の方で移行対象としているシステムは20業務システムありまして、それぞれ移行作業を進めていますが、移行に伴う作業項目は、基本的にどの業務システムでも共通しております。対象の20業務システムには住民票や税のシステム等ありますが、それぞれ同じような手順で17個の作業を進めていて、20業務すべてにおいて、現在、手順の11番目まで完了し、12番目以降の作業を20業務同時並行で進めております。

(C委員)

事業 No. 23「グループウェア、電子文書管理システムの更新」について、グループウェアや電子文書管理システムを運用すると結構効果が上がってくるものですが、具体的にどのようなもので運用されていて、どのような効果が上がっているのか、詳しくご説明いただけますか。

(事務局)

グループウェアと電子文書管理システムは、今までも 10 年程度使ってまいりましたが、今回システムの更新時期を迎えましたので、新しいシステムに更改したところです。

どのようなグループウェアを使っているかと言いますと、メールやスケジュール管理、施設予約、掲示板等といった機能で構成されていまして、ほとんどの職員が使っている状況でございます。それと電子文書管理システムとが連動しておりまして、いろいろな行政文書が登録されたり、一部文書については決裁されたりしています。

現状としましては、紙ベースの文書が多くなっており、電子文書管理システムにすべての文書が登録されているわけではございません。電子文書管理システムに登録される文書の比率と決裁の比率を上げられるよう、新しいシステムに更改となったことを契機に研修等の回数も増やしまして対応しているところです。

(C委員)

今説明あったとおりだと思いますが、決裁機能ときちんと連動するというのが効果を上げる上で非常に重要ですし、ペーパーレス化もそこがきっかけとなって良くなっているのではないかと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

それともう 1 つよろしいでしょうか。

事業 No. 24「A I オンデマンド交通システムの運用」について、L I N E からもアクセス可能になり、いろいろ使いやすくなっているということは分かるのですが、ニーズに対してこのような市民向けのサービスが他にどれだけあるのかということを、できるだけ具体的に確認していただくことが必要ではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

まさに C 委員がおっしゃったような分析が非常に重要だと思います。この事業にもかなりの経費がかかっており、効果も上ってはおりますが、そのあたりのことも次回の会議になってしまうかもしれませんが、どんなニーズがあってそれにどのくらい応えているのかという点について、お示しできるところがあればご報告したいと思います。

※ 事務局が「【資料２】喜多方市DX推進実施計画の進捗状況について」のうち、基本方針３(1)を説明。

【質疑】

(D委員)

事業 No. 35「獣マップを活用した有害鳥獣被害防止」について、先ほど、獣マップの更新頻度が週１回であるという説明がありましたが、例えば、熊が出没した場合には緊急性を高くするといったような使い分けをしていることがありましたら、説明をいただきたいです。

(事務局)

今、おっしゃったような使い分けにつきましては、担当課からは聞いておりませんでした。現状では、どうしても人手に頼っているところがございますので、市職員等が情報を入手したときに更新しているというようなことですので、何かご要望等あれば承って担当課に伝えたいと思いますが、いかがでしょうか。

(D委員)

今の発言は、要望ではなくて、質問ということで質問させていただきました。

(C委員)

今の質問に関し、現状では、熊が出没した際には、防災ラジオ等で知らせていただいているのですが、実際に、どこにどういうふうに出てきたのかという具体的な情報を確認する手段がないと感じています。

住民側としては、今ほどD委員が話されたように、具体的な情報を把握できれば、急いで対応すべきか否かの判断もできると思うので、システムの連動により通知されるということになれば、非常にありがたいと考えています。これは意見です。

(B委員)

今回防犯カメラの設置台数の目標値の見直しが行われた件について、従来の目標値である 185 台というのは、見込や根拠を基に積み上げた値ではないのかなと思いますが、急激な伸びが見込めないからという説明ではありましたが、対象としていた施設等が減ったのか、１施設に複数台を設置していたものの数を減らした結果なのか、そのあたりのことが分かれば教えていただきたいです。併せて、目標値の減をしたことによって、当初想定していた安全・安心は担保されるのかという部分についてお聞きしたいと思います。

(事務局)

実は高郷総合支所管内で放火をしていた犯人が、この防犯カメラの効果もあって逮捕されたというニュースがございました。それは非常に喜ばしいことだと思いますが、その一方で、高郷総合支所管内で予定されていたカメラの設置が、予算の都合等もありまして取り止めになったという話もございました。

また今おっしゃったような何か不穏な動き等があれば、カメラの設置台数が増えるの

ではないかと個人的には思っておりますが、今のところ他の課からはそのような話は聞いてございませんでしたので、あまり大きい目標値ではなく、見直させていただいたところ です。

(B 委員)

私も高郷の（放火犯が逮捕された）件は大変よかったのかなと思います。

事業 No. 28「防犯カメラの導入」の令和 7 年度以降の取組予定が「継続実施」と記載されていますが、これを継続するのかどうかということに関して、防犯カメラの増設を図るというように記載していくべきではないのかなというふうに思いました。

(事務局)

おっしゃるように「継続実施」という記載について、庁内でもあまり良くないという意見があり、具体的に記載するように改めていきたいと思いますので、修正させていただきたいと思います。

(C 委員)

防犯カメラの設置台数が、基本施策の 1 つの K P I として位置付けられている状況を考えますと、目標値がほぼ横ばいという状況を踏まえると、別の K P I を設定したほうが適切ではないかというように感じていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

次回会議までに検討させていただきたいと思います。

※ 事務局が「第 2 期 喜多方市 D X 推進実施計画の進捗状況について」のうち、

基本方針 3 (2) を説明

【質疑】

(E 委員)

事業 No. 45「きたかたの” 農 ” を支える担い手支援」について、地域の担い手を中心に農業用ドローンや自動操舵システム搭載の農業機械等の導入が進んでいるということですが、どのぐらいの状況になっていますでしょうか。

(事務局)

今手元にデータがなかったので次回会議でお示しできればと思いますが、よろしかったでしょうか。

(E 委員)

了解しました。なお、聞いた話になりますが、農業用ドローンや自動操舵システムというのは、圃場が大きくなければできなかったり、ドローンを運転するために大手の会社に頼んでやらなければならなかったりするという話も聞いています。さらに、私も農業に従

事している立場として申し上げますが、電気柵設置の補助金（野生獣被害対策事業補助金）が減らされており、この補助金が出なければ猿や熊にやられてしまうと、電気柵の補助金を減らして、農業用ドローン等の導入支援にシフトしていくというのもどうなのかなと思いました。

できれば、現状を理解していただいて、支援先を変更したほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

（事務局）

市の方でも補助制度はありますが、今ほどE委員がおっしゃったように、いろいろな条件があり、私もあまり詳しくないのではっきり申し上げることができませんが、その条件に合致しないと、大きい農業経営体でないと導入できないというような問題もあるようなので、まずは現状把握ということで、今あるデータだけは次回会議でお示ししたうえで補助制度も紹介できれば行いたいと考えております。

（B委員）

事業 No. 43「公衆無線LANの整備」について、「Kitakata_Free_Wi-Fi」サービスの提供を開始したということですが、どのエリア（施設）が網羅されているのか、分かれば教えてくださいたいと思います。

また、これに関しては基本施策の目標値としても定められていますが、施設に対してではなく、面として整備するから目標値を減らすということなのかもしれませんが、公衆無線LANサービスを利用できる施設数ということにすれば、目標値は伸びていってもいいのかなと思います。そのあたりについて教えてくださいたいと思います。

（事務局）

これにつきましては、NTTの「ギガらくWi-Fi」というサービスに加入している施設のみを集約して、災害時にWi-Fiサービスを無料開放したり、外国人訪問客の方が自動でWi-Fiに繋がるように設定したりすることを可能とするため、共通のSSIDというものを設定したものです。また、Wi-Fi設置を周知するためのステッカーも考えた事業でございまして、喜多方市ふるさと振興株式会社という民間の施設・会社でも仲間に入っていたところございます。蔵の湯や喜多方駅の観光案内所、喜多方プラザ等が対象施設です。

また、喜多方市役所庁舎内、ホール棟にもWi-Fiサービスは提供されているものの、これはNTTが提供するサービスではないため、仲間には入っておりません。

この件に関し、商工会議所様にも話をしているところですが、「ギガらくWi-Fi」サービスに加入している事業所を増やして、「Kitakata_Free_Wi-Fi」の仲間にしていきたいということで活動しています。「ギガらくWi-Fi」サービス以外のサービスを提供している施設・事業所についても、ここでWi-Fiを利用できますというような紹介はしていきたいと考えております。

（B委員）

つまり、第二電電（KDDI）のサービスを利用している施設・事業所は対象外という

ことですね。

(事務局)

はい。

(F 委員)

今ほどの Wi-Fi の件について、仕事で東町蔵屋敷「会陽館」というところに勤めており、会陽館にもこの「Kitakata_Free_Wi-Fi」サービスが提供されました。しかし、事務所の方では Wi-Fi に接続できていますが、建物内の蔵の方では接続できない状況です。このため、施設の利用者は Wi-Fi を利用できておらず、もしかすると、喜多方プラザの方も建物内で Wi-Fi に接続できないところがあったりするのではないかと心配なところがありまして、実際にその施設全体に行き届いているのかどうかという点が心配なところではございます。

できれば、この「Kitakata_Free_Wi-Fi」サービスを、外国人訪問客や観光客の方たちが利用できるようにするということであれば、観光マップ等にお示ししていただきたく、意見としてご提案させていただきたいと思います。

(事務局)

Wi-Fi の電波が届く範囲ですが、通常 20～30 メートルの範囲までしか入らず、周りに何も障害物がない場合でも 50 メートルの範囲内での提供と言われています。これを中継することにより提供範囲を拡大するとなった場合、1 工事当たり数十万円かかってしまうそうです。また、民間で販売されている中継機器がございまして、そういうものであれば保障はできませんが、数千円の投資で対応できる場合もございます。

また、観光マップに掲載するという話は、観光交流課に引き継ぎたいと思います。おっしゃったように、外国人訪問客等向けのサービスでもありますので働きかけていきたいと思っています。

(G 委員)

事業 No. 44「キャッシュレス化の推進」について、令和 7 年度取組予定でキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施予定と記載されていますが、実施するということによろしいですね。

(事務局)

これは市議会でも承認された案でありまして、詳細につきましては、商工課と地元の商工業者さんとの間で調整すると思いますが、来年度おそらく実施予定であるということでご認識いただいて大丈夫だと思います。

(A 委員)

要望になりますが、事業 No. 55「デジタル図書の導入」について、今、私が子育て真っ最中の身ですが、令和 5 年度に検討を始めて、令和 6 年度に関係機関と内容の検討を行っ

たということで、1歩進んだのかなというところですが、令和7年度及び8年度の取組予定は「検討」のままということで、聞いたところによると、昭和村ですごく良いデジタル図書のシステムを導入して、奥会津の方ではみんなで共有しようという話になっていたりもするので、予算に関わるところでしょうが、なるべく早くこのデジタル図書を導入して、子供たちに学びの機会を与えていただきたいなと思います。

(事務局)

要望として承りたいと思います。施設の建設も少し遅れておりますが、担当課にはご要望として伝えたいと思います。

※ 事務局が「【資料2】喜多方市DX推進実施計画の進捗状況について」のうち、
基本方針 共通を説明

【質疑】

なし

※ 事務局が「【資料3】答申書案」を説明

【質疑】

(C委員)

今後の問題なのかもしれませんが、新しいデジタル技術の導入という意味では、AI関係について、OpenAIを含めて生産性向上に非常に役立つという方向性は見えていますが、安全性の問題やデータの保存先を含めて十分に検討する必要があると思います。

民間企業では導入がかなり進みつつあるということですが、市の方ではどのようにお考えなのか、簡単に説明していただければと思います。

(事務局)

生成AIについては、ルールを作りまして一部運用を開始しているところですが、議会の答弁や正式な文書の作成に使用することまでは行っていない状況です。

ただ、市町村によっては答弁書の作成等に使用しているところもございますし、安全性を確保しながら使用するというところが非常に重要になってくるのかなと考えております。

生成AIについては、C委員がおっしゃるように、世の中全体の動きとしては拡大方向にあると思いますので、情勢を見ながら、我々もルールを適宜作り変えながら進めていきたいと考えております。

以上